

広告

経営の足腰強化へ早めに相談を



中小企業活性化協議会

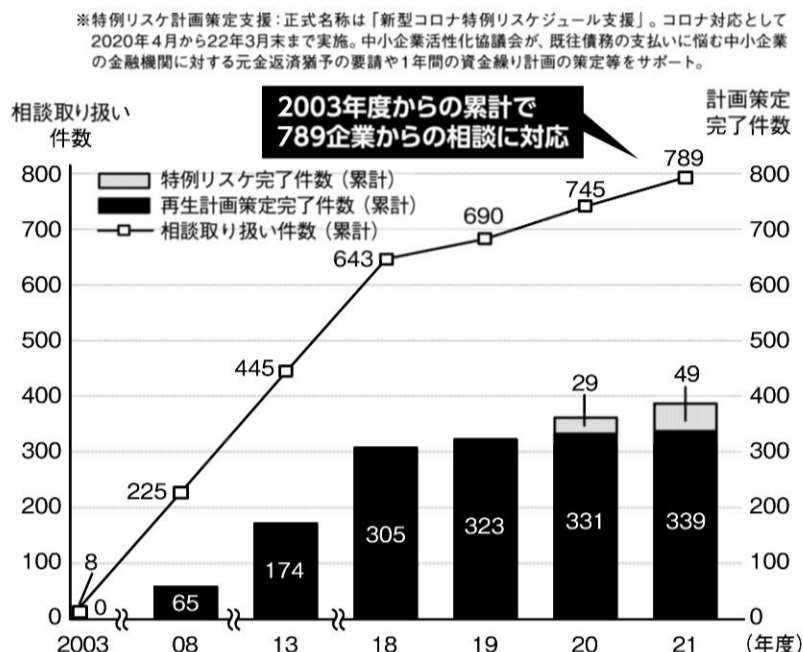


1 伸びる相談件数

中小企業庁は2022年4月、全国47都道府県に中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援する「中小企業活性化協議会」を設置した。中小企業の再生計画や収益力改善計画の策定を軸に、債務や資金繰りに悩む企業からの相談を受け付けている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり全国的に相談件数が伸びており、21年度には全国4,244企業(県内44)が相談に訪れ、03年度からの累計で54,215企業(県内789)からの相談に対応している。

愛媛県中小企業活性化協議会の統括責任者である別府孝也さんが本紙のインタビューに答えた。

愛媛県内の窓口相談件数と再生計画・特例リスク計画策定支援完了件数



2 相談しやすい環境

県中小企業活性化協議会は、2003年に松山商工会議所が設立した県中小企業再生支援協議会と県経営改善支援センターを、21年にえひめ産業振興財団が引き継ぎ、22年に統合して誕生した。

以前は利用者が「どこに相談すればいいのか」と迷うこともあったが、今は「とりあえず活性化協に行けばいい」と気軽に訪れてもらいやすくなった。22年度は物価高騰の影響などもあり、県内の相談件数は23年1月末時点で前年同期比の倍以上に増えている。

オンライン相談もあるが、デリケートな内容を含むので、皆さん直接訪れる。松山自動車道川内インターチェンジに近いテクノプラザ愛媛内にあり、東南予からの相談も多い。



3 専門家が財務分析

財務面の分析は公認会計士、事業面では中小企業診断士といった外部の専門家の支援を受け、3年または10年の計画を策定する。経営改善と事業再生のいずれにおいても、事業継続と従業員の雇用確保が大前提だ。

相談対応に当たるマネージャーは金融機関出身者や弁護士であるため、幅広い業種の相談を聞ける対応力がある。また、貸し手側の金融機関と、不測の事態に備えキャッシュを手元に置いておきたい借り手側の事業者のどちらにも偏らない公平中立の立場から、業績を改善できる策を探す。結局それが金融機関、事業者、そして県内全体にとってもプラスになる。



4 事業再生へ伴走

1981年に伊予銀行に入行、4支店で支店長を勤めるなど、さまざまな現場を経験した。日本生産性本部で学んだスキルや知識も、今に生きている。

事業再生支援では、収益性のある事業を切り離して新会社に引き継がせ、従来の会社に不採算部門を残して清算する「第二会社方式」で雇用継続ができたケースがあった。債権放棄する複数の金融機関の調整などが大変だったが、従業員やその家族の生活や地域への経済効果を思うと、やりがいを感じた瞬間だった。

今後も「地域における支援の最大化」のために、県中小企業活性化協議会の機能を最大限に発揮し、再生支援に努めていきたい。



「収益力を高める方法を知りたい」

「このままの経営を続けていいのか不安になることがある」

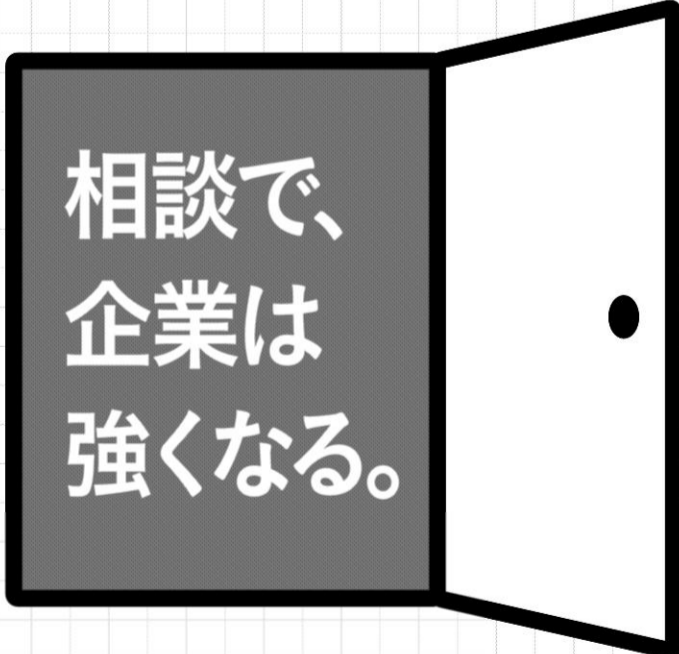
「借入金をちゃんと返済できるだろうか」

私たちは中小企業活性化協議会。

中小企業経営者の皆様が抱える借入金や資金繰りをはじめとした様々なお悩みに対して、弁護士・公認会計士・税理士などの専門家、地元金融機関、支援機関と協力しながら、皆様に伴走し、実践的、効果的な支援を実行してまいります。

身内や関係者に話しにくいことこそ、地域に根ざした公的支援チームにご相談ください。

相談で、企業は強くなる。中小企業活性化協議会です。



中小企業活性化協議会

